

みんなが
誇りを持てるまち
四日市を目指して

四日市市総合計画

2011年度→2020年度
〈概要版〉



総合計画の策定にあたって

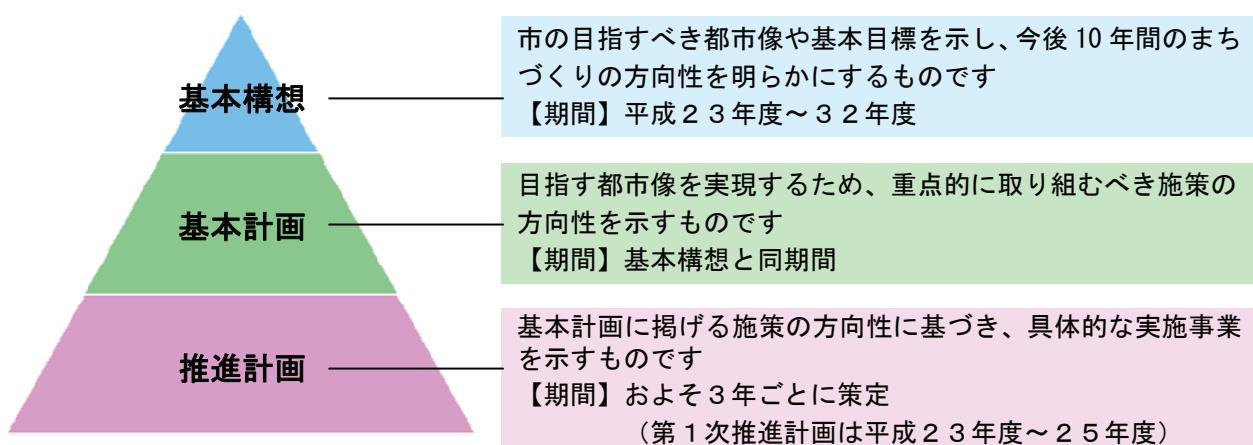


人口減少時代への突入、本格的な少子高齢社会の到来、環境問題の顕在化、市民活動の多様化など、市を取り巻く状況が大きく変化する中、今後の市政運営においては、都市経営の視点から、市民や事業者の皆さんとともに、同じ目標に向かってまちづくりを行っていくことが不可欠です。

このため、平成 23 年度からの新たな総合計画は、行政だけでなく、市民や事業者の皆さんなど、あらゆる主体が連携・協働して進めていくための指針として策定いたしました。市民や事業者の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

四日市市長 田 中 俊 行

◆総合計画の構成と計画期間

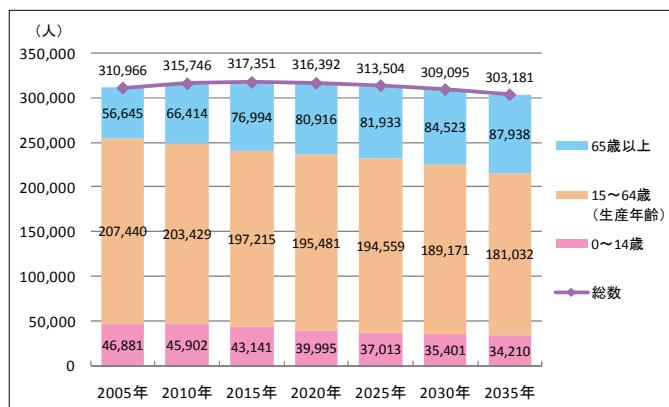


人口・経済の見通し

1 人口の見通し

○人口減少、少子高齢化の進展

- ・人口：2015年（31万7,000人）までは微増。
その後減少へ
- ・高齢化率：21.1%（2011年1月）
⇒29.0%（2035年）
- ・生産年齢人口：64.6%（2011年1月）
⇒59.7%（2035年）



交流人口の増加

都市としての活力を維持・向上させるため、ビジネス、観光などを通じて、他地域や海外から人を呼び込むことにより、交流人口を増加させる

定住人口の増加

人口減少社会において、雇用を維持・創出し、住みやすいまちとして、都市の魅力を高め、社会増による定住人口の増加を図る

2 経済の見通し

○日本のものづくりを支える中部圏における本市の役割

- ・臨海部における石油化学コンビナートなどの素材・部材産業
- ・内陸部における半導体、自動車、電気機器、高機能食品などの製造業
- ・既存企業や新規立地企業の研究開発機能の強化による実証工場の集積

さらなる技術革新や生産性の向上の促進

- ・既存の産業集積をより一層高度化
- ・成長分野の新規立地を促進

地域全体で産業の高付加価値化を目指す

目指すべき都市像



みんなが 誇りを持てるまち 四日市

安心、元気・魅力、絆のあるまちを目指して

実現に向けての基本目標

都市像を実現するための具体的な施策を進めていく上で、まちづくりを5つの分野に分け、それぞれの観点から目指すべき方向を基本目標として位置づけます。

- 1 都市と環境が調和するまち
- 2 いきいきと働く集いと交流のあるまち
- 3 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち
- 4 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち
- 5 心豊かな“よっかいち人”を育むまち

基本目標を達成するにあたっての5つの視点

基本目標を達成するための施策の推進にあたっては、5つの視点を常に意識していきます。

1 共に生きる社会の実現

- ・男女が共に社会の一員として重要な役割を担える**男女共同参画社会の実現**
- ・外国人市民が共に地域の構成員としてまちづくりに参画できる**多文化共生のまちづくり**
- ・すべての市民が生涯にわたって自分らしく暮らせる**人権尊重のまちづくり**

2 地域主権の確立

- ・財源・権限の移譲とそれを生かせる**行財政能力**の向上
- ・都市としての集積のメリットを享受できる**「中核市」**への早期移行

3 高度情報化社会への対応

- ・特に、医療や福祉、防災、環境、生涯学習、産業などの分野における**情報通信技術の有効活用**により、質の高いサービスの提供を可能に

4 都市経営の視点

- ・市民・各種団体・企業など、まちに関わるあらゆる主体の連携・協働
- ・公共サービスの新たな担い手としての多様な主体が関わる**「新しい公共」**の実現

5 行財政改革と健全な行財政運営

- ・多様化する市民ニーズに十分対応できる効果的な行政サービスを提供するための**事務事業の見直しや公民の役割分担、組織機構の見直しなど、簡素で効率的な行財政改革**
- ・「選択と集中」の観点からのメリハリある事業選択と**新たな歳入確保を図るなど、健全な行財政運営**

体系図



みんなが誇りを持てるまち四日市

安心

1
共に生きる
社会の実現

元気
・
魅力

2
地域主権の
確立

絆

3
高度情報化社会
への対応

4
都市経営の
視点

5
行財政改革と
健全な
行財政運営



都市と環境が調和するまち

- 既成市街地や既存集落の有効活用
- 農地・森林の保全
- 多様な主体の連携による環境都市への展開

いきいきと働く集いと交流のあるまち

- 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
- 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
- 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
- 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備

誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

- 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
- 地域を支える道路空間づくり
- 産業と市民生活を支える港づくり
- 市民と行政とで築く安全なまちづくり

市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

- 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現
- 地域で安心して生活できる環境づくり
- 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
- 自分らしく暮らせるまちづくり

心豊かな“よっかいち人”を育むまち

- 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成
- 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
- スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
- コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進

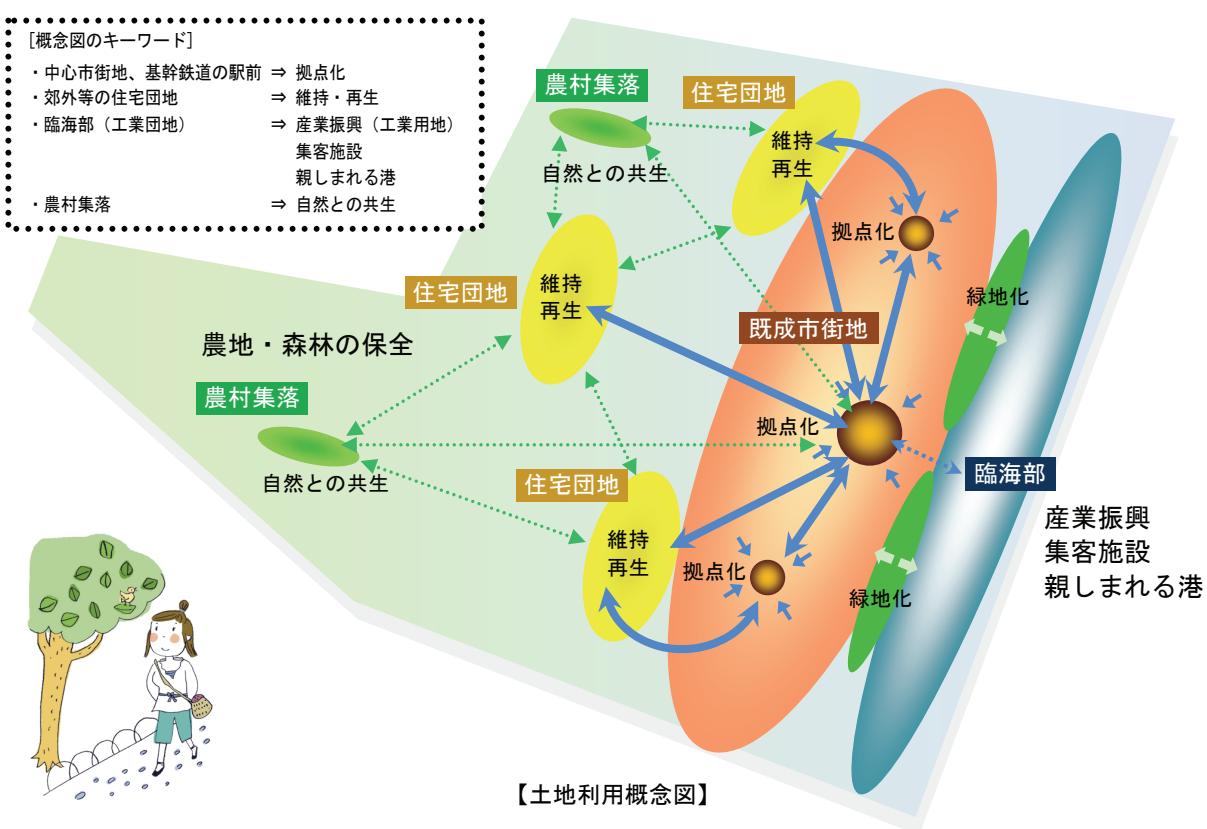
基本
目標 1

都市と環境が調和するまち

<基本的政策1 既成市街地や既存集落の有効活用>

人口減少社会における限られた資源の中で都市を維持・管理していくために、市街地の無秩序な拡散を抑制し、既成市街地や既存集落の優良なストックを有効に活用します。

重点施策の例：中心市街地や拠点となる駅前市街地の整備／郊外住宅団地の再生 など



<基本的政策2 農地・森林の保全>

生産の場としてだけではなく、環境保全や水源の涵養、自然災害の防止、癒しの空間の醸成や生物多様性の維持など、多くの重要な役割を有する農地や森林を保全する取り組みを促進します。

重点施策の例：農業振興策の充実による農地の保全／市民や事業者と連携した里山や森林の保全 など

<基本的政策3 多様な主体の連携による環境都市への展開>

四日市公害の環境改善のために、市民・事業者・行政が一丸となり取り組んできた貴重な経験を生かし、市民や事業者などあらゆる主体が協働して、環境先進都市を目指します。

重点施策の例：太陽光発電やLEDなど、省エネルギー・新エネルギー設備の導入促進／
公害に関する資料館の整備（環境改善の取り組みの集大成による本市のまちづくりなどの世界的な情報発信） など

いきいきと働く 集いと交流のあるまち

基本
目標 2

<基本的政策1 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興>

臨海部コンビナート地区の操業環境整備や研究開発機能の集積に向けた支援を積極的に図るとともに、その他の産業立地可能な地域においても、今後成長が見込まれる新規産業の誘致を行い、持続的な産業振興により安定的な雇用を維持します。

重点施策の例：臨海部コンビナート地区の操業環境・産業基盤整備に関する活性化策の構築／研究開発機能集積の強化及び成長産業の企業立地促進 など

<基本的政策2 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光>

四日市の魅力を掘り起こし、四日市として誇れるものをブランド化します。また、産業都市の歩みの中で蓄積された宿泊施設や飲食店等の集積を生かしたビジネス観光の充実を図ります。

重点施策の例：物産・観光資源の魅力を活用したシティセールスの推進／コンベンション誘致促進／事業者と一体となった産業観光の仕組みづくり など

<基本的政策3 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消>

日常的な生活物資を、安心して継続的に確保できるよう、「定期市」や、既存商店街、郊外型大型店舗を買い物拠点として、それぞれの役割に基づき維持再生を進めます。また、生産者との連携の強化や高齢者等の買い物弱者の利便性向上を図ります。

重点施策の例：定期市など買い物拠点の再生、活性化／中心市街地の再生／地産地消の推進、地産他消への展開 など



【慈善橋即売場】

<基本的政策4 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備>

団塊の世代をはじめ、あらゆる人々の社会参加、地域への貢献を推進するため、就労と市民活動の機会を充実し、生涯を通じて社会参加できる環境整備を進めます。

重点施策の例：市民活動と人材のマッチング機能の強化 など



【生涯を通じた社会参加の概念図】

誰もが自由に移動しやすい 安全に暮らせるまち



<基本的政策1 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進>

公共交通は日常生活に不可欠な移動手段であるとともに、重要なインフラのひとつであることから、市民・地元関係者（企業）、交通事業者と連携して、持続可能な公共交通を実現します。

重点施策の例：鉄道や主要バス路線の維持／駅前広場の整備や駅に通じる道路の整備 など



【NPO法人が運営する「生活バスよかいち」】

<基本的政策2 地域を支える道路空間づくり>

快適な市民生活や円滑な産業活動が行えるよう、渋滞緩和と自動車利用抑制策を組み合わせた人や環境にやさしい安全安心な道路空間づくりに努めます。

重点施策の例：歩道の整備や自転車で移動しやすい環境づくり／交差点の整備や渋滞ネック箇所の解消 など

<基本的政策3 産業と市民生活を支える港づくり>

中部圏における国際ゲートウェイとしての役割を果たし、背後圏産業の発展を支えるとともに、人々が憩い、楽しむことができる市民に親しまれる港づくりに努めます。

重点施策の例：総合港湾としての四日市港の機能強化、名古屋港との機能連携強化による国際産業ハブ港の実現／市民に親しまれる港づくり（近代化産業遺産の活用や自転車を生かしたまちづくりと一体となった周遊コースの設定など） など



【近代化産業遺産 末広橋梁】

<基本的政策4 市民と行政とで築く安全なまちづくり>

地域の防災活動体制の充実を図るとともに、建築物ストック等の耐震化や治水対策に取り組み、安全なまちづくりに努めます。また、公共施設のストックマネジメントを適切に実施し、市民や事業者のニーズに即応した弹力的な対応を行います。

重点施策の例：地域防災力強化に向けた人材育成／遊休化する公共施設の活用検討 など



市民が支えあい健康で 自分らしく暮らせるまち



<基本的政策1 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現>

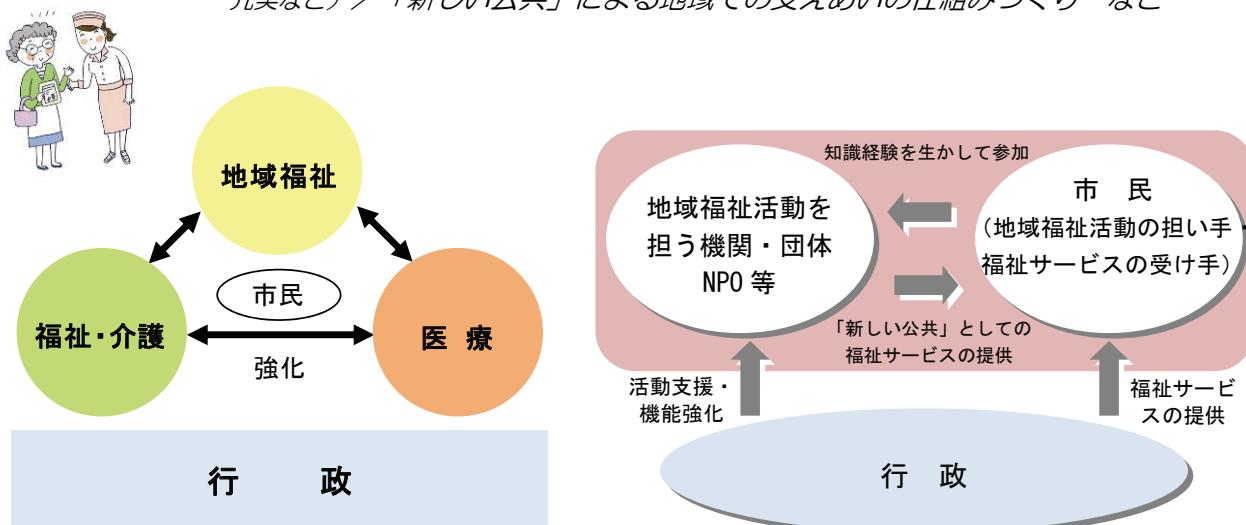
次代を担う子どもが健やかに生まれ、成長できる環境の整備に努めます。男女を問わずに子育てに参画できる社会の実現を目指して、地域・事業者・行政が一体となって取り組みを進めます。

重点施策の例：ワークライフバランスの普及啓発、育児休業制度を活用できる環境づくり／子育てに関する相談体制の充実 など

<基本的政策2 地域で安心して生活できる環境づくり>

公的な福祉サービスの基盤を維持しつつ、市民が互いに支えあう地域福祉体制を確立します。また、質の高い医療の提供と保健・福祉・医療の分野の連携による地域医療の充実を図ります。

重点施策の例：在宅福祉・在宅医療の充実（医療部門と福祉部門との連携強化、訪問医療・訪問看護の充実など）／「新しい公共」による地域での支えあいの仕組みづくり など



【地域における福祉・医療体制イメージ】

【地域福祉の推進イメージ】

<基本的政策3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり>

身体と心の健康づくりを総合的に行うことにより、健康で自立した生活を支援します。

重点施策の例：市民協働による健康づくりの促進／学校や事業所との連携による食育の推進 など

<基本的政策4 自分らしく暮らせるまちづくり>

「人権の世紀」といわれる21世紀において、社会を構成するすべての人の個性が重視され、人権が尊重される社会の実現を図ります。

重点施策の例：人権活動拠点の整備と機能強化／児童や高齢者虐待、DVなどの虐待防止に向けた取り組み など

基本
目標 5

心豊かな“よっかいち人” を育むまち

<基本的政策1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成>

学校教育における大きな課題である「段差のない教育」、「途切れのない支援」を充実させることに加え、地域や家庭が協働して子どもたちの育成にあたるような体制を整えていきます。また、児童・生徒が、快適な学校生活を過ごせるよう、施設の改善・充実を図ります。

重点施策の例：段差のない保幼小中の一貫教育の推進／知識・経験を持つ地域の人材を活用した「四日市版コミュニティスクール」の推進 など



<基本的政策2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり>

市の文化資源を市民と共に発掘、再認識するとともに、四日市ならではの文化を情報発信していきます。また、市民が気軽に文化に触れ合うことのできる機会、文化活動の場を提供します。

**重点施策の例：文化財や文化資源を、市民が再認識し
共有できるシステムづくり／公共施設
の跡活用による新たな文化・芸術活動
の場づくり など**



【大入道】



【鯨船行事】

<基本的政策3 スポーツを通じた元気なまちづくりの推進>

「地域スポーツ」「競技スポーツ」「学校体育・スポーツ」についてバランスよく振興を図るとともに、必要な施設整備を進め、誰もがスポーツのできる機会を提供します。

重点施策の例：霞ヶ浦野球場の機能向上や三滝テニスコート、中央緑地屋外プールなどの効果的・効率的整備／全国的な大会を視野に入れた戦略的な施設整備の調査・検討など

<基本的政策4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進>

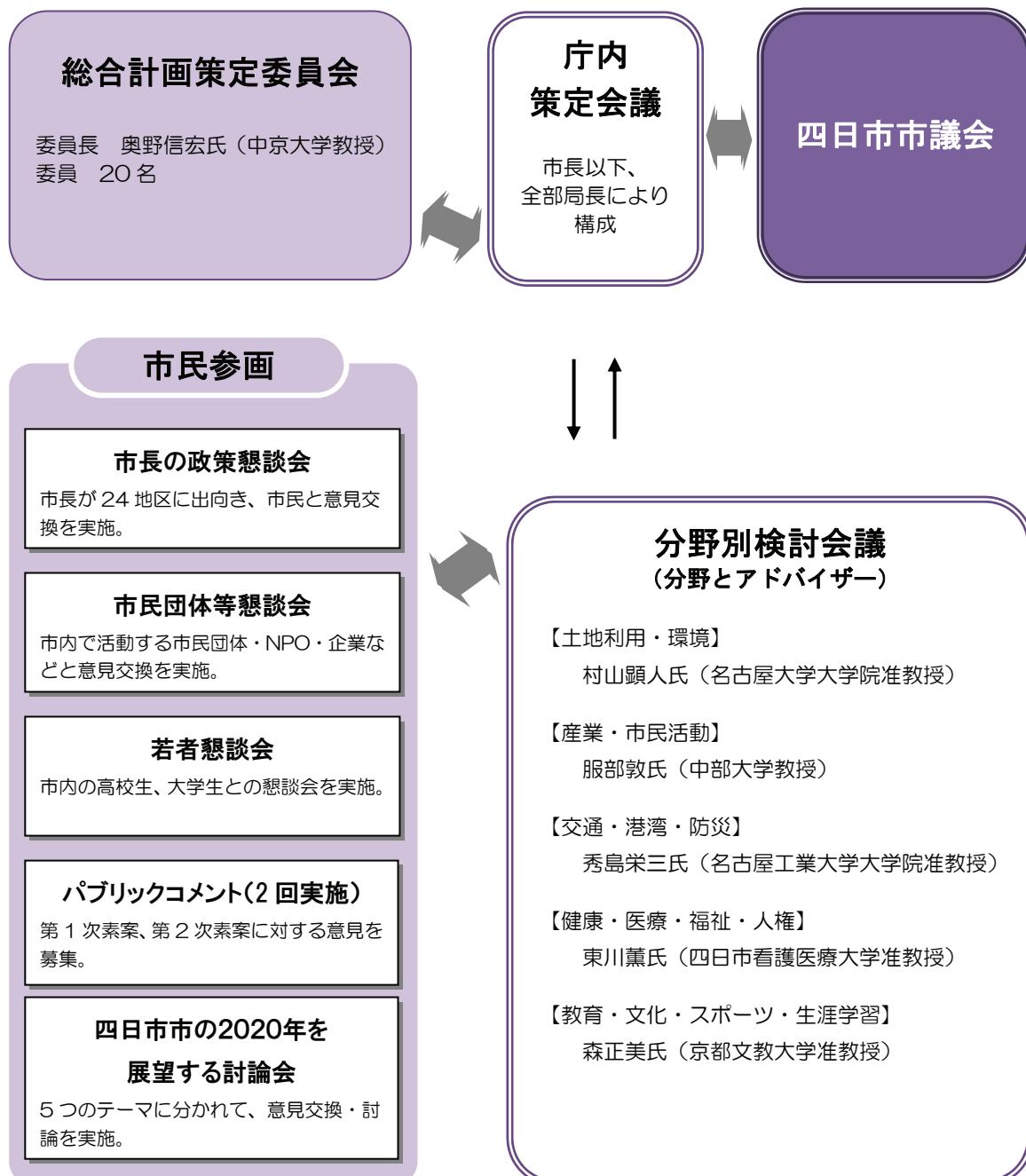
福祉や防災、防犯など地域力が求められる取り組みを行う上で重要な自治会の維持・充実を図るとともに、自主的な活動を行う市民活動団体を育成します。さらに、自治会や市民活動団体の人材育成に向けて、生涯学習をより一層充実し、市民力や地域力の向上を図ります。

重点施策の例：多文化共生のまちづくり／市民窓口サービスの充実／市立図書館のバリアフリー化や利用者動線の確保⇒その後、新図書館に関する整備構想の策定 など



【篠川地区での多文化共生事業】

総合計画策定体制



四日市市総合計画 2011年度→2020年度 <概要版>

発行年月：平成23年3月
 発行：四日市市
 編集：四日市市政策推進部政策推進課
 〒510-8601 四日市市諷訪町1番5号
 TEL 059-354-8112
 URL <http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/>



四日市市